

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和6年度第1号
通算第56号
令和6年11月14日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和6年9月25日（水）午後6時30分～午後7時40分（出屋敷リベルしごと支援課 会議室1）

◎今回の交渉の主な目的

従前、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、今年度においても事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ） 校務員業務の委託拡大について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

当局から、校務員業務の委託拡大について説明した後、協議を行った

現業評議会の主張	当局の回答
この委託拡大に係る効果額は。	人件費と委託料の概算との比較により、令和7年度で1,260万円、令和8年度で95万円、令和9年度で▲90万円となり、3年間でおおむね1,260万円を効果額として見込んでいる。
効果額について、令和7年度は一定見込みがあるのに対し、令和9年度にマイナスに転じている要因は何か。	委託料の概算では年度ごとに作業員の賃金上昇分を見込んでいるのに対して、職員人件費は令和6年度時点の単価を引き続き用いて比較していることによるものである。
年度によって効果額の差が大きいことから、詳細な積算を提示してもらいたい。	提示できる範囲を含めて、持ち帰って検討したい。
校務員業務の委託について、過去に労使合意している退職動向を踏まえるといった考え方に変わりはないか。	転職や退職動向を踏まえて委託内容を決定していると原局である教育委員会事務局に確認している。

今回委託する小中学校の選定理由は。	転職や退職動向に伴い欠員が生じる学校や現在配属されている職員の在籍年数、学校長への聞き取り等を踏まえて選定している。
今回の委託拡大に伴い、市域によって直営校と委託校の比率に偏りがあるといった状況にはならないのか。	校務員においては、各地区に1人作業長を配置していることもあり、その比率に極端に偏りがないよう、委託校を選定していると原局に聞いている。
各学校の校務員の配置基準は。	直営校でいえば、常勤職員1人と会計年度任用職員1人の2人体制が基本となっており、作業長が配属されている学校においては、さらに1人を加え、3人体制となっている。
現在の市内の学校数及びこれまで委託してきた学校数はどれくらいか。	現在、市立の学校は63校であり、そのうち既に委託した学校は13校となっている。今回委託する学校を加えると令和9年度で29校となる予定である。
委託業者はどのように決定するのか。また、委託契約は単年度ごととなるのか。	令和7年度向けにプロポーザル方式で3か年まとめて提案を求める予定である。契約方法については、現在検討中である。
委託校において、これまでにトラブルが生じたことはないのか。また、委託に伴って市民サービスの向上等はあるのか。	毎年度、委託校の校長にアンケートを実施しているが、全校より「良い」又は「普通」の回答を得ている。また、現在の委託契約している業者の母体はビルメンテナンス業であることから、専門の機材やノウハウを活用した学校内のプールやトイレの清掃等について、学校現場から高い評価を得ていると原局から聞いている。
校長だけでなく、現場をよく知っている一般教員にもアンケートを取ってもらいたい。	そういった意見があったことは原局に伝えておく。
3か年一括の提案というのは過去にあまり例がないものと組合は認識しているが、校務員業務に関しては、今後こういった提案となる予定か。	転職や退職動向によって判断していくことになると考えられるが、今後も今回と同様の提案になることもあり得ると原局からは聞いている。
これまでの提案において、正規職員と記載していたものが今回の提案では常勤職員に変更されているが、変更した理由は何か。	非常勤職員である会計年度任用職員と区別する観点で常勤職員と記載したものであり、他意はない。
削減人員について、会計年度任用職員の記載がないのはなぜか。会計年度任用職員は対象にならないということか。	会計年度任用職員に現業評議会に加入している者がいないことから、今回お示ししたメモには記載していないが、学校単位の委託となることから、会計年度任用職員も対象となる。

対象となるのであれば、提案メモに記載すべきである。	メモの記載内容については持ち帰って検討する。
原局と組合支部との協議を経て、当局から現業評議会に対して合理化提案が示されるのがこれまでの基本的な交渉の進め方であったと認識しているが、今回、原局と組合支部との間で全く話し合いが行われていない。この点について、当局は認識しているのか。	原局からは本部交渉に先立ち、組合支部に対して協議の進め方について確認を行ったと聞いている。
細部の協議が調っていない状況で提案を受けても、組合として判断ができない。そのような中でも諾否を決定する必要があることから、今後の支部交渉が円滑に進行するよう、当局から原局に対して働き掛けをしてもらいたい。	原局からは今回の本部での提案後に支部で協議を行っていく旨、支部窓口で確認を行ったと聞いているが、原局に伝えておく。
令和８年度、令和９年度の委託校に配属されている職員は委託まで人事異動がないのか。	人事配置を行う中で、異動がないとは言い切れない。
令和８年度以降に委託する学校名を現時点で明らかにする必要があるのか。その小中学校に配属されている職員のモチベーション低下につながることを懸念されるため、メモを修正することは可能か。	他の要望と合わせて、持ち帰って検討する。
現在のアウトソーシングの方針が示された当時は委託によって効果額が発生するものを委託していくというのが当局の主張だったと考えているが、近年の社会情勢や民間の賃上げ等を受けて今回の提案内容のようにそれほど効果額が見込めないようになってきている。こうした状況を踏まえて、今後のアウトソーシングについて、当局はどのように考えているのか。	アウトソーシングの基本的な考え方については、少子高齢化等の社会状況を受けて民間が担える業務は委託し、その余剰人員を市民ニーズに合わせた新たな行政サービスに割くといったものから変わるものではない。
アウトソーシングを進めていけば、災害等の有事の際に動ける職員がいなくなると組合は危惧している。災害時の対応について、当局はどのように考えるか。	有事の際にも事業者が対応できるよう仕様書や協定を交わして定めておくことが考えられるが、組合の意見も踏まえ、引き続きより良いかたちを検討していきたい。
最近の社会情勢や人材確保で苦慮しているところを考慮すると、現在のアウトソーシングの方針については見直す時期に来ていると思う。かねてから組合が要求している総合職の設置等も含めて、引き続き労使で協議していきたい。	承知した。

これまでと同様に、今後は支部での協議を尊重するということでしょうか。	差し支えない。
------------------------------------	---------

課題解決への方向性

提案内容については、交渉での協議内容を踏まえ、後日、別紙のとおり窓口で修正を行った。その修正メモの内容を受けて、今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以 上
(給与課)

校務員業務の委託拡大について（メモ）

R 6 . 9 . 30

令和6年9月25日付け「校務員業務の委託拡大について（メモ）」について、次のとおり修正する。

1 目的

業務執行体制の見直しに係る方向性を踏まえ、校務員業務（校務員が担う学校の環境の整備その他の用務）について委託拡大を図るもの

2 実施内容

次の学校における校務員業務について年次的に業務委託を行う。

令和7年度：6校（浜小学校、七松小学校、武庫北小学校、園和北小学校、
塚口中学校、小園中学校）

令和8年度：3校（水堂小学校、園田南小学校、小田北中学校）

令和9年度：7校（明城小学校、浦風小学校、金楽寺小学校、わかば西小学校、
園和小学校、上坂部小学校、武庫東中学校）

3 実施時期

令和7年4月1日

4 人員

(1) 常勤職員▲16人

なお、年次的な委託拡大により、人員はR7年度に▲6人、R8年度に▲3人、R9年度に▲7人の計▲16人となる。

(2) 会計年度任用職員▲16人

なお、年次的な委託拡大により、人員はR7年度に▲6人、R8年度に▲3人、R9年度に▲7人の計▲16人となる。

以 上
(給与課)

(修正前)

校務員業務の委託拡大について（メモ）

R 6 . 9 . 25

1 目的

業務執行体制の見直しに係る方向性を踏まえ、校務員業務（校務員が担う学校の環境の整備その他の用務）について委託拡大を図るもの

2 実施内容

次の学校における校務員業務について年次的に業務委託を行う。

令和7年度：6校（浜小学校、七松小学校、武庫北小学校、園和北小学校、
塚口中学校、小園中学校）

令和8年度：3校（水堂小学校、園田南小学校、小田北中学校）

令和9年度：7校（明城小学校、浦風小学校、金楽寺小学校、わかば西小学校、
園和小学校、上坂部小学校、武庫東中学校）

3 実施時期

令和7年4月1日

4 人員

(1) 常勤職員▲16人

なお、年次的な委託拡大により、人員はR7年度に▲6人、R8年度に▲3人、R9年度に▲7人の計▲16人となる。

以 上
(給与課)